

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業  
提出書類の記載要領

令和6年8月

市川市

## 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業

### 提出書類の記載要領

#### －目次－

1. 総則.....	1
2. 提出書類に関するスケジュール.....	1
3. 提出書類の構成.....	1
4. 提出書類に関する留意事項.....	2
5. 作成要領.....	2

## 1. 総則

この要領は、市川市（以下「市」という。）が市川市次期クリーンセンター整備・運営事業を実施する民間事業者を募集・選定するにあたって、入札説明書に附帯するものであり、各提出書類を作成・提出するにあたっての要領について記載している。入札参加希望者は、本要領に則り各様式を作成し、提出を行うこと。

また、各提出書類の作成にあたり下記書類について確認を行うこと。

- ① 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業 入札説明書
- ② 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業 要求水準書

## 2. 提出書類に関するスケジュール

提出書類に関するスケジュールは以下の通り予定している。

令和6年8月2日	入札公告
令和6年9月5日	入札参加資格確認資料受付期限
令和6年12月16日	入札書及び事業者提案書受付期限
令和7年1月下旬	提案内容ヒアリング
令和7年2月下旬	落札者の決定及び公表
令和7年3月上旬	基本協定締結

## 3. 提出書類の構成

作成・提出する書類は、以下の構成とする。

- ① 現地見学会資料
  - ・現地見学会への参加申込書 (様式1)
- ② 入札説明書関連資料
  - ・入札説明書等に係る質問書 (様式2)
  - ・貸与申請書 (様式3)
- ③ 入札参加資格確認資料
  - ・参加表明書 (様式4)
  - ・入札参加資格確認申請書 (様式5)
  - ・応募者の構成 (様式6)
  - ・委任状 (様式7)
  - ・業務を実施する企業の資格・実績 (様式8)
  - ・誓約書 (様式9)
- ④ 入札参加者ヒアリング資料
  - ・入札参加者ヒアリング参加申込書 (様式10)
  - ・入札説明書等に関する確認事項 (様式11)
- ⑤ 入札書及び事業者提案書
  - ・入札辞退届 (様式12)
  - ・入札書及び事業者提案書 提出書 (様式13)
  - ・入札書 (様式14)

- ・ 入札書内訳書 (様式 15)
- ・ 要求水準書を満たしていることの誓約書 (様式 16)
- ・ 基礎審査資料 (様式 17)
- ・ 提案審査資料 (非価格要素に関する提案資料) (様式 18)

#### 4. 提出書類に関する留意事項

- ① 提出書類の作成・提出に関わる費用は、全て入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出書類作成において使用する言語は日本語、計量単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ③ 提出書類の著作権は、入札参加希望者に帰属するものとする。ただし、市が本業務の範囲において公表を行う場合やその他市が必要と認める範囲において、入札参加希望者の提案内容を無償で使用できるものとする。公開に際しては、提案した入札参加者のノウハウや手法を特定することができるなど、公開されることにより提案した入札参加者の権利が著しく阻害されると認められる内容を除くものとし、詳細については当該入札参加者と協議して対応する。
- ④ 提出書類については、市の承諾なく書き換え、撤回をすることができないものとする。
- ⑤ 市が必要と認めたときは、提出書類の受付を延期、中止、または取り消すことがある。この場合に発生した損害について入札参加希望者は損害賠償を請求することができない。

#### 5. 作成要領

##### (1) 共通事項

- ① 以下の提出書類について、企業名を類推できる記載は行わないこと。
  - ・ 基礎審査資料
  - ・ 提案審査資料 (非価格要素に関する提案資料)
- ② 造語・略語は一般用語・専門用語を用いて初出の箇所に定義を記載すること。
- ③ 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には、該当する様式番号、ページ等を適宜記入すること。
- ④ 使用する用紙は、指定された様式に片面印刷とすること。
- ⑤ ページ数の制限は遵守すること。
- ⑥ 文章に使用するフォントサイズは原則として 10.5pt 以上とする。また、図中または表中の文字に関しては可能な限り 8pt 以上とし、行間は読みやすさを考慮すること。
- ⑦ 各書類の所定の欄に入札参加資格確認結果の通知と併せて通知するグループ名を記入すること。
- ⑧ 提出書類の記載内容を補助する目的の範囲内で簡易な図・表・写真を挿入して構わない。
- ⑨ 提出書類は記載内容を補助する目的の範囲内で着色を行って構わない。

##### (2) 現地見学会関連資料

- ① 現地見学会への参加申込書 (様式 1)
  - ・ 様式 1 に則り作成を行うこと。
  - ・ 入札参加資格要件におけるいずれかの実績要件を満たす実績として竣工年度、発注自

治体名等、事業名を記載すること。

(2) 入札説明書関連資料

- ① 入札説明書等に関する質問書（様式 2）
  - ・様式 2-1 及び様式 2-2 に則り作成を行うこと。
- ② 貸与申請書（様式 3）
  - ・様式 3 に則り作成を行うこと。

(3) 入札参加資格確認資料

- ① 参加表明書（様式 4）
  - ・様式 4 に則り作成を行うこと。
- ② 入札参加資格確認申請書（様式 5）
  - ・様式 5 に則り作成を行うこと。
- ③ 応募者の構成等（様式 6）
  - ・様式 6-1 応募者の構成に、代表企業、構成企業の別を記載すること。
  - ・様式 6-2 応募者の連絡先に、代表企業、構成企業の連絡先等を記載すること。
- ④ 委任状（様式 7）
  - ・様式 7 に則り作成を行うこと。
- ⑤ 業務を実施する企業の資格・実績（様式 8）
  - ・資格・実績の記載にあたっては、入札説明書の「4.入札の参加資格要件等」を確認すること。
  - ・記載した実績については、施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。また、共同企業体を組成している場合は、担当業務や役割、出資比率等がわかる書類を添付すること。
  - ・環境省が策定した廃棄物処理施設国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針に適合する一般廃棄物処理施設であることを証明する書類等を添付すること。
  - ・様式 8-1～3 に施設整備業務を行う企業の資格・実績を記載すること。
  - ・様式 8-4 に運転管理業務を行う企業の実績を記載すること。
- ⑥ 誓約書（様式 9）
  - ・様式 9-1 に則り作成を行うこと。
  - ・様式 9-2 に則り作成を行うこと。

(4) 入札参加者ヒアリング資料

- ① 入札参加者ヒアリング参加申込書（様式 10）
  - ・様式 10 に則り作成を行うこと。
- ② 入札説明書等に関する確認事項（様式 11）
  - ・様式 11 に則り作成を行うこと。

(5) 入札書及び事業者提案書

- ① 入札辞退届（様式 12）

- ・様式 12 に則り作成を行うこと。
- ② 入札書及び事業者提案書 提出書 (様式 13)
  - ・様式 13 に則り作成を行うこと。
- ③ 入札書 (様式 14)
  - ・様式 14 に則り作成を行うこと。
  - ・金額はアラビア数字で正確に記入を行うこと。
  - ・頭文字の前に¥を記入すること。
  - ・入札価格は契約希望金額の 100/110 に相当する額とすること。
- ④ 入札書内訳書 (様式 15)
  - ・様式 15-1 様式に則り施設整備費内訳書の作成を行うこと。
  - ・様式 15-2 様式に則り施設運営費内訳書の作成を行うこと。
- ⑤ 要求水準書を満たしていることの誓約書 (様式 16)
  - ・様式 16 に則り作成を行うこと。
- ⑥ 基礎審査資料 (様式 17)

入札説明書等を踏まえて、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業において、実施する内容について下記を参照のうえ、基礎審査資料としてまとめること。ただし、入札参加資格確認結果の通知と併せて通知するグループ名のみ記載とし、応募企業名が特定できる記載は行わないこと。

なお、用紙の指定のあるものを除き、全て A4 判にて記載すること。

I. 施設整備性能基準に関する様式			
I-1	I-1-1	建築概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式にて作成を行うこと。</li> <li>・「計画敷地概要」には、関係法令・基準等に基づく各種条件を整理し、記載すること。</li> <li>・「建築概要」等には、提案する施設の概要を記載すること。</li> <li>・「面積表」には様式の分類・指示に従い、各面積を記載すること。</li> </ul>
	I-1-2	建築計画図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置図は敷地全体を含むものとする。縮尺は 1/1000 程度とすること。</li> <li>・配置図は、各施設について、名称、階数、主要出入口を記載すること。</li> <li>・配置図及び平面図には、敷地境界線、方位を明示すること。</li> <li>・平面図、立面図、断面図の縮尺は 1/500 程度とすること。</li> <li>・平面図は、各階について記載を行い、主要なプラント設備の収まりが確認できる記載とすること。</li> <li>・立面図は、全方位の立面が確認できるように、必要に応じて 4 面以上とすること。主要な外部仕上げ、主な寸法等を明記すること。</li> <li>・断面図は、各棟それぞれについて 2 方向以上の断面が確認できるようにするとともに、見学者ホール、プラットホーム、ごみピット、炉室など主要な箇所を含む断面とすること。</li> <li>・断面図は、縮尺、地盤面高さ、各階の床高さ、建築物の高さ、軒高、各部分の高さ、主な寸法を明記すること。</li> <li>※A3 判にて記載すること。</li> <li>※立面図については外観デザイン案 2 案について、それぞれ作成すること。</li> </ul>
	I-1-3	日影図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日影図は、午前 8 時から午後 4 時までの 1 時間ごとの形状図を記載するとともに、等時間日影図を記載すること。</li> <li>・当該敷地の日影時間の制限を満たしていることを示すこと。</li> <li>・日影の計算は、計画地内の建物のみを対象としてよいが、図面は敷地全体を含むものとし、敷地境界線を明示すること。</li> <li>※A3 判にて記載すること。</li> </ul>

	I-1-4	外部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な外部仕上げを記載すること。</li> <li>・立面図に記載の外部仕上げと齟齬がないようにすること。</li> </ul> <p>※A4判又はA3判にて記載すること。</p>
	I-1-5	内部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式にて作成を行うこと。</li> <li>・各室の計画内容を様式に従い、各室の設置階、面積、天井高さ、二重床の有無（有の場合にはその高さ）、内部仕上げを記載すること。</li> </ul> <p>※A3判にて記載すること。</p>
I-2	建築パース		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイレベルでのパースは、2か所以上のアングルで最低限作成すること。</li> <li>・鳥瞰パースは、2カット以上で最低限作成すること。</li> <li>・内観パースは、見学者通路、各設備を見学できる廊下等について合計2カット以上作成すること。</li> </ul> <p>※アイレベル・鳥瞰パースについては外観デザイン案2案について、それぞれ作成すること。</p>
I-3	動線計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種車両動線、歩車分離の考え方を記載すること。</li> <li>また、各種車両動線、ごみ収集車両の待機動線、メンテナンス動線、歩行者動線、管理者動線、見学者動線を具体的に明記すること。</li> </ul> <p>※A3判にて記載すること。</p>
I-4	ユニバーサルデザイン対応概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設におけるユニバーサルデザインへの対応について、基本的な考え方を記載すること。また、動線計画及びサイン計画への配慮、ユニバーサルデザインに対応した機器の提案などを具体的に記載すること。</li> </ul>
I-5	再生可能エネルギーの利用・環境配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物に導入した再生可能エネルギー及び利用方法を記載すること。</li> <li>・再生可能エネルギーの導入による使用エネルギーの削減効果を数値などで具体的に示すこと。</li> <li>・環境配慮形材料・製品の採用、環境配慮設計への取組みなどを具体的に記載すること。</li> </ul>
I-6	駐車場計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令及び提案する建築計画に基づいた必要駐車台数及び算定根拠を明記すること。また、駐車施設の仕様についても明記すること。</li> </ul>
I-7	外構計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外構計画（ランドスケープ計画を含む）を作成すること。</li> <li>・千葉県及び市川市の法令に基づいた緑化計画をそれぞれ作成すること。計算根拠についても記載すること。</li> <li>・緑化計画にあたっては、事業実施区域で算定を行うこと。</li> <li>・図面は敷地全体を含むものとする。縮尺は1/1000程度とすること。</li> <li>・緑化範囲を明記の上、緑化率、接道緑化長さ、新規植栽樹木、保存樹木を明記すること。</li> <li>・樹木は、高、中、低木、地被類に分類し、樹木の種類、形状寸法、本数を記載すること。</li> <li>・雨水排水計画図及びフロー図を作成すること。</li> </ul> <p>※A3判にて記載すること。</p>
I-8	建築構造計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造設計方針や構造方式、主要構造材料、床荷重などを記した構造計画説明書を作成するとともに、建物の構造概要図も作成すること。</li> </ul>
I-9	建築設備計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、空調、衛生（排水処理を含む）の各設備計画の概要や設備方式を記載すること。</li> <li>・計装設備についても記載を行うこと。</li> </ul>
I-10	プラント設備概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式により作成を行うこと。</li> <li>・仕様を選定するにあたってのライフサイクルコスト低廉化のための考え方について記載すること。</li> <li>・設計仕様について、様式に記載のない仕様については加筆しても構わない。</li> <li>・提案箇所の記載により、1項目が2ページに渡ることはないよう体裁を調整すること。</li> </ul>

I-11	余熱利用計画（収支計算書を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式により作成を行うこと。</li> <li>余熱利用計画について、省エネルギー、省コストの考え方及び余熱利用設備の概要を記載すること。</li> <li>エネルギー効率、光熱費に関する数値について月別、期間別での計算値を記載すること。</li> <li>余熱利用計画の算定にあたっては、基準ごみの値を基に算定すること。なお、参考値として、低質ごみ及び高質ごみの値についても算出すること。（運用時のピークを、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ以外に設定している場合は、その値での算定も行うこと。）</li> <li>「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」（令和3年4月改訂）に基づき、ごみ焼却処理施設におけるエネルギー回収率について、計算式及び計算結果を記載すること。</li> <li>高質ごみ、基準ごみ、低質ごみの3つのごみ質について、外気温7℃、17℃、27℃における、年間の発電効率、熱利用率、エネルギー回収率、物質・用役・熱収支計算書について記載すること。</li> </ul>	
<b>II.経営管理に関する様式</b>			
II-1	事業実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施方針について具体的に記載を行うこと。</li> </ul>	
II-2	経営管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主構成、機関設計、経営体制等について具体的に記載を行うこと。</li> </ul>	
II-3	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務管理体制、リスク分担及び対応策等について記載を行うこと。</li> </ul>	
II-4	II-4-1	損益計算書	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式にて作成を行うこと。</li> </ul>
	II-4-2	資金収支計算書	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式にて作成を行うこと。</li> </ul>
	II-4-3	市の支払う対価	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式にて作成を行うこと。</li> </ul>
	II-4-4	運営管理費等内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式にて作成を行うこと。</li> </ul>
	II-4-5	改修・修繕費用内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定様式にて作成を行うこと。</li> </ul>
<b>III.施設整備業務に関する様式</b>			
III-1	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。</li> </ul>	
III-2	工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査、設計、地中工作物撤去、建設、試運転及び関連個別工事の分類で事業期間中の工程表を作成すること。</li> <li>施設引渡し予定日を明記すること。</li> <li>※A3判にて記載すること。</li> </ul>	
III-3	施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工に関する、騒音・振動など近隣への配慮、事故防止・安全対策などを具体的に記載すること。</li> <li>施工時の資材置場、現場事務所等の設置予定場所を記載すること。</li> </ul>	
<b>IV.施設運営に関する様式</b>			
IV-1	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。</li> </ul>	
IV-2	主要設備運転管理基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入禁止物の排除・確認方法及び故障防止策の考え方について記載すること。</li> <li>安定・安全運転に対する運転・維持管理方法の工夫について記載すること。</li> <li>施設機能上、不測の事態が生じた場合のバックアップ体制について記載すること。</li> <li>性状分析（搬入物の分析項目、頻度）について記載すること。</li> <li>ごみ焼却処理施設の監視基準値の設定は必ず記載すること。</li> </ul>	
IV-3	プラント設備中長期修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検整備、定期的な補修、トラブル等対応補修等に対する考え方について記載すること。</li> <li>定期点検、取替・更新、部分補修等について年度ごとに記載すること。</li> <li>施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。</li> </ul>	

IV-4	安全管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故を防ぐ工夫について記載すること。</li> <li>・作業員が安全に作業できる配置・動線、作業環境、施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。</li> <li>・設備、機器の故障による影響の低減方策について記載すること。</li> <li>・瞬時停電時における影響の低減方策について記載すること。</li> <li>・動線の安全性、利便性（計量及びごみ投入等の渋滞防止対策、時間短縮の工夫）について記載すること。</li> </ul>
IV-5	防災計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内及び周辺で想定される災害に対する予防策について記載すること。</li> <li>・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の対策（運転体制・運転方法）の考え方について記載すること。</li> <li>・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の利用者、見学者、職員等の安全確保に対する考え方について記載すること。</li> <li>・貯留、保管場の火災対策、破碎機の防爆対策等について記載すること。</li> <li>・同種の施設における事故の発生状況とその対応策および事故の発生を防ぐための改善策について記載すること。</li> </ul>
IV-6	計測管理項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所）、施設の状況把握、情報開示への提案について記載すること。</li> <li>・各設備の制御監視項目、監視・採取データ、頻度、記録形式・媒体、市への報告等について記載すること。</li> </ul>
IV-7	建物維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回・車両誘導、清掃、設備管理といった建築の維持管理計画について具体的に記載を行うこと。</li> </ul>
IV-8	来場者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や来場者への対応方針など具体的に記載を行うこと。</li> </ul>
IV-9	周辺住民への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民への対応方針について、具体的に記載を行うこと。</li> </ul>

#### ⑦ 提案審査資料（様式 18）

基礎審査資料（様式 17）に記載した市川市次期クリーンセンター整備・運営事業の実施内容のうち、「落札者決定基準」に記載されている非価格要素に関する提案内容について、用紙の指定のあるものを除き、様式 18 に従い、A4 判にて記載すること。

ただし、入札参加資格確認結果の通知と併せて通知するグループ名のみ記載とし、応募企業名が特定できる記載は行わないこと。